補助金調書

補助金名	都市近郊野菜産地等整備事業補助金			担当課（連絡先）	農林水産局 農林部 農業振興課（TEL 092-711-4852）
交　付　先	□ 個人 □ 団体	営農集団及び認定農業者		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	□ 非公募	（公募の場合）公募時期			
（公募の場合）応募要件					
補助開始年度	S60	年度	経過年数	29	年度
補助金の目的及び補助対象事業	【補助金の目的】 本市園芸農業の持続的発展を図るため、農業協同組合、営農集団、認定農業者が実施する生産及び流通施設整備事業に対して補助を行うもの。 【補助対象事業】 省力栽培温室などの施設整備 省エネルギー技術の導入 夏期の高温対策支援（H25～H26年度のみ）				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	□ 定率	【補助金額の算定方法】 農業協同組合 県　事業費の1/2以内 市　事業費から県補助額を差し引いた残額の1/2以内 営農集団 県　事業費の1/2以内 市　事業費から県補助額を差し引いた残額の1/2以内 認定農業者 県　事業費の1/3以内 市　事業費から県補助額を差し引いた残額の1/4以内			

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	3 件	5 件	1 件
	38,259 千円	45,456 千円	39,457 千円	2,100 千円

前年度補助事業の主な実施概要	【事業概要】 ①省力栽培温室（イチゴ） 事業主体：認定農業者（1戸） 事業内容：補強型パイプハウスの設置　1,377㎡ ②省力栽培温室（ストック） 事業主体：営農集団（7戸） 事業内容：鉄骨補強型パイプハウスの設置　4,914.75㎡ ③空気膜ハウスの導入（バラ） 事業主体：営農集団（3戸） 事業内容：空気膜ハウスの設置　5,394.3㎡
補助金交付による効果	補助金の交付により、農業経営の向上と市民への安定供給が図られるという効果が見込まれる。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。